令和２年８月２１日

保護者の皆様へ

県立酒田特別支援学校長

新型コロナウイルス感染症感染拡大防止についてのお願い

保護者の皆様には、新型コロナウイルス感染拡大防止にかかる取組に御理解と御協力をいただき心より感謝申し上げます。2学期始業式を迎え、子どもたちの元気な声が学校に響いています。

さて、新型コロナウイルス感染症対策と熱中症防止対策など例年とは違う状況が続いています。2学期は、修学旅行等校外での学習も多く計画されています。

本校では、山形県の注意警戒レベルが5レベルに改訂されたことを受け、別紙のとおり新型コロナウイルス感染症拡大防止策を改訂しました。また、修学旅行、校外学習等の実施・中止の判断基準も示しています。修学旅行についての詳細は、今後予定されている説明会でお伝えします。

本県では山形市で新規感染者が発生し「注意・警戒レベル２」となっております。全国的に感染者の確認が増えており、継続して感染拡大に注意が必要な状況です。今後もこれまで同様、感染拡大地域に行った場合や感染拡大地域から来県された方との濃厚接触があった場合には２週間の自宅での健康観察をお願いしています。（欠席扱いにはなりません。）

気温が３０度を超える日も続き、熱中症予防の取組も進めております。１学期同様、発熱時の対応について下記のようにしますので、保護者の皆様の御理解と御協力をお願いいたします。

記

１　家庭で発熱等の症状が出た場合

（１）　電話で発熱の状況や発熱以外の症状、家族で県外へ出かけた方の有無や県外から来県した方との接触がないかお知らせください。

（２）　御家族の健康状態についてもお知らせください。

※　感染地域との関連がない場合は、体調が回復したら登校できます。

※　感染地域との関連がある場合は、状況により登校について御相談します。登校を控えていただく場合も欠席扱いにはなりません。

２　学校で発熱等の症状が出た場合

（１）　担任（学部主任）から、電話で本人の状況をお知らせします。その際、御家族の健康状態や感染地域への移動、感染地域の方との接触の有無についてお尋ねしますので、学校からの電話連絡を受けられる方が答えられるように御準備ください。

（２）　早退についての大まかな判断基準は以下のようにします。

①　３７．６℃を超える発熱の場合は、早退となります。自宅で静養してください。

②　３７．５℃以下の発熱で、感染地域との関連がなく、その後の検温で下熱した場合には、授業を続け通常下校します。

③　３７．０℃～３７．５℃の微熱が続く場合は様子観察をし、状況によっては早退とします。

④　感染地域との関連がある場合は、早退となります。集団から離し、体調を観察しながら保護者のお迎えを待ちます。放課後デイサービスの利用は控え、自宅で静養するようにしてください。

「新型コロナ受信センター（０１２０－８８－０００６）に連絡し、アドバイスを受け、学校にお知らせください。その後の登校等について御相談します。

３　その他

目に見えない新型コロナウイルスへの対策をしながら、子どもたちが学習できるようにしていきますので御理解と御協力をお願いいたします。御心配なことがありましたら教頭までお知らせください。